

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第7回） 議事要旨

1. 日時：令和4年5月27日（金）16:15～17:45
2. 開催方式：対面（中央合同庁舎2号館12階国際会議室）及びWEB会議
3. 議題：
 - （1）要求基準の確認について
 - （2）評価基準の個別審査について
 - （3）審査段階での情報の取扱いについて
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、古谷誠章委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）
 - ✓ 区域整備計画について大阪府及び長崎県の2地域から申請があり、4月27日付けで受理した。また、要求基準の確認について、評価基準の個別審査について、審査段階での情報の取扱いについての説明を行った。

【全般について】

- 計画の内容における申請者への質問について、回答を受け計画をアップデートして審査すべきか、もしくは計画を踏まえ判断するか。また回答にアピールが記載された際の扱いをどうするのか。
- ✓ 数字の解釈やミスであれば回答をもって判断し、計画とかけ離れる場合の判断については委員の意見も踏まえ検討されるもの。
- 本審査は複数の応募者から1者を選ぶものではないため、回答は審査の対象としてよいと一般的には考えられるのではないか。IR事業を問題のないものにしていく上では、こうした回答も含めて事業の中に織り込むよう伝えるべきではないか。
- 公平性の観点から、資金調達の確実性に関して、イレギュラーな条件や資金調達の確実性に差異がある状態での審査については、資金調達の不確実性ゆえに応募を取りやめた事業者等にも配慮して行うべき。
- 情報の取扱いについて、審査の透明性の観点から、申請前においては具体的な審査の方法、審査に際し参考となる情報の整理等を行っていたことや、申請後においては基本方針を踏まえ、区域整備計画の具体的な審査を行っていることは、然るべきタイミングで可能な限り公表すべき。

以上